

個人情報ファイル簿（単票）

【介護福祉課・介護係】

個人情報ファイルの名称	介護保険システム（認定・資格取得事務）	
行政機関等の名称	浪江町長	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	介護保険課介護係	
個人情報ファイルの利用目的	介護保険要介護・要支援認定・保険証交付・再交付および介護給付にかかる被保険者情報管理事務のため	
記録項目	1 氏名、2 住所、3 性別、4 生年月日、5 被保険者番号、6 宛名コード、7 所得段階、8 徴収方法、9 保険料額、10 減免額、11 合計所得額、12 課税年金収入額、13 住民異動情報、14 世帯コード、15 口座情報	
記録範囲	要介護（要支援）認定者または65歳以上（被保険者）	
記録情報の収集方法	本人又は代理人、住基システム、町県民税システム	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨		
記録情報の経常的提供先		
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名 称）浪江町介護福祉課	
	（所在地）〒979-1592 福島県双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地の2	
訂正及び利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1号（電算処理ファイル）	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
	政令第21条第7項に該当するファイル <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
行政機関等匿名加工情報の提案の募集をする個人情報ファイルである旨	非該当	
行政機関等匿名加工情報の提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
行政機関等匿名加工情報の概要	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	（実施なし）	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	（実施なし）	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考	—	

作成日（最終修正日）：令和5年2月20日